

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年11月6日

横浜市契約事務受任者  
横浜市中区長 永井 由香

1 契約の概要

中区尾上町緊急下水道工事

2 履行（納品）場所

中区尾上町4丁目47番地先

3 契約日

令和7年3月11日

4 履行日又は履行期間

契約日から令和7年10月31日まで

5 契約金額

¥11,286,000（うち消費税相当額 ¥1,026,000）

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称 株式会社 弘栄土木

代表取締役 金子 久子

住所 横浜市磯子区氷取沢町192-45

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

当該箇所において、路面下の空洞が確認されたため、直下の公共下水道を調査した結果、本管が損傷していることが判明しました。については、道路陥没等を引き起こすおそれがあり、安全確保のために緊急を要したため、随意契約としました。

8 契約の相手方の選定理由

緊急的な対応であり、見積もり合わせ等を行うことが出来ないため、下記条件を満たす、株式会社弘栄土木を契約の相手方として選定しました。

- ・緊急的な対応であるため、直ちに着手可能であること。
- ・社団法人横浜建設業協会に所属していること。
- ・執行状況等から判断し、対応可能と思われること。

9 所管課

中区中土木事務所